

会 議 記 録

会 議 名	第五次和光市総合振興計画検討委員会 第1回会議
開 催 日 時	令和元年5月20日（月）午後1時30分～午後2時00分
開 催 場 所	研修室
出 席 者	別紙のとおり
次 第	1 開会 2 報告 (1) 策定方針について (2) 策定体制について (3) 策定スケジュールについて (4) 実施計画の策定について 3 その他 4 閉会

1 開会

委員長

「第五次和光市総合振興計画検討委員会 第1回会議」を開会します。委員長を務めます政策課の奥山です。

初めに、本検討委員会について説明させていただきます。

いよいよ令和2年度に「第四次和光市総合振興計画」が終期を迎えますので、今年度から第五次総合振興計画の策定を進めてまいります。

本委員会は、資料2の第五次和光市総合振興計画策定委員会等設置要綱に基づき設置する庁内検討組織となります。会議では、構想原案等の検討を行っていただく予定です。

委員の構成は資料3の委員名簿のとおりです。設置要綱第5条第3項の規定に基づき、委員長を奥山が、副委員長を櫻井財政課長が務めます。和光市のまちづくりという視点から所管課としてのご意見をいただき、議論を重ねていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 報告

(1) 策定方針について

事務局説明

資料1の第五次和光市総合振興計画策定方針は、本年1月及び2月の政策会議において審議・決定された総合振興計画策定にあたっての進め方などについての方向性を示したものです。

1ページに次期総合振興計画策定の趣旨が記されています。令和2年度を目標年

次として取り組んできた「第四次和光市総合振興計画」が終期を迎えますので、第四次和光市総合振興計画策定後の社会環境の変化に対応し、併せて新たな時代に対応できるまちづくりと行政運営の方向性を示し、計画的に施策の推進を行うため、第五次総合振興計画の策定を進めてまいります。こちらの策定と併せて、次期和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略についても一体的に策定を検討してまいります。

策定にあたっての方向性としては、8つの方向性が示されています。

「①将来のまちの魅力を高める投資を盛り込んだ計画」については、厳しい財政状況が続くことが予想されますが、将来の「稼ぐ力」につながる投資を盛り込んでいくこと。

「②市民と行政とで想いを共有した計画」については、市民参加を重視した策定プロセスを展開すること。

「③職員参加を充実させた計画策定」については、様々な世代の職員が部門横断的に関わっていけるような工夫を行い、職員参加を充実させること。

「④社会情勢の変化に対応した計画」については、人口構造の変化やテクノロジーの進化など、社会情勢の変化に対応していくこと。

「⑤地方創生の視点を取り入れた計画」については、次期総合振興計画の策定にあたっては、まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化した計画としていくこと。

「⑥財政見通しを明らかにした計画」については、財政計画と併せて策定することにより、財政見通しが明らかとなる計画にしていくこと。

「⑦施策と事務事業の体系の再整理」については、施策や事務事業の体系についても見直していくこと。

「⑧市民の共感が得られる方法による周知」については、策定された計画について、多くの市民に共感してもらえるよう周知の工夫を行っていくことが示されています。

3ページには計画の構成と期間が示されています。基本構想については10年間の計画とし、目標年次を2030年度とすることとなっております。

実施計画については4か年とし、各市長任期を期間とすることとなっております。

4ページの策定体制は、策定にあたっての方向性に基づき、市民参加や職員参加を充実させたものとしていきます。

また、総合振興計画審議会も設置いたします。総合振興計画審議会には、総務環境部会と文教厚生部会を設置し、分野別にきめ細かな審議を行っていただきます。委員の選出につきましては、担当課に市内公共団体の役員の推薦について調整にご協力いただきありがとうございました。

(3)市議会との関係については、2020年（令和2年）9月定例会での議案の上程を予定しております。それに先立ち、全員協議会などの場にて随時情報共有を図ってまいります。

【意見・質問】なし

(2) 策定体制について

事務局説明

資料４の「第五次和光市総合振興計画の策定体制」は第五次和光市総合振興計画策定方針で示された策定体制をより実務に落とし込んだ形で図式化したものとなります。

原案作成から議会の議決までのプロセスを４段階に分けて示しております。

まず、基本構想原案の作成についてです。基本構想の原案の庁内検討に先立ち、政策課及び策定支援事業者としてプロポーザルにて選定された梵まちづくり研究所が事務局となり、基本構想原案の作成を進めてまいります。

基本構想原案の策定にあたっては、基礎調査、市民意識調査のほか、市民参加による和光１００年まちづくり会議や若手職員の職員参加による職員プロジェクトチームの取組による成果を活用させていただきます。

基礎調査にあたっては、全庁的に必要な基礎資料などの情報提供や、ヒアリング対応などをご協力いただく形になりますので、よろしくお願いします。

また、和光１００年まちづくり会議は、概ね４回程度の市民ワークショップの開催を行うものです。このキックオフ集会には、職員プロジェクトチームのメンバーの職員をはじめ、多くの職員にも参加いただき、市民と行政とで想いを共有していただくことをお願いしたいと考えております。本市が重点的に取組を進めている都市基盤整備の分野の第一人者の一人である早稲田大学の後藤春彦教授をゲストに迎え、和光市の今後のまちづくりを考えていくきっかけとしていくことを予定しています。日付は９月１日（日）の午前中を予定しています。職員プロジェクトチームのメンバーにつきましては、政策課予算で超過勤務対応をお願いすることを予定しております。

職員プロジェクトチームにつきましては、キックオフ集会のほか、平日の業務時間内に、それぞれ３回程度の会議参加をお願いすることを予定しております。若手職員を中心とすることを予定しておりますが、プロジェクトチームメンバーの選出方法や具体的なメンバーへの依頼につきましては、後日詳細が固まり次第ご連絡させていただきますので、その際にはご協力をお願いします。

続いて原案庁内検討についてです。基本構想の原案策定の各段階において、順次、検討委員会及び策定委員会にて検討をしていただきます。

まず、課長級で構成される本検討委員会の役割ですが、具体的には施策内容などの基本構想原案に対する検討をしていただくことになります。検討事項は、細部に渡るきめ細かなものとしていく必要がありますので、本日の趣旨説明や基礎調査結果の報告を除いては、基本的に部会形式で実施します。部会は現在の総合振興計画における基本目標別に設置し、分野別に検討をしていただきます。

部長級で構成される策定委員会では、審議会への付議案の検討を行います。

続いて、基本構想案の作成・市長への答申についてですが、策定委員会で承認された事項につきまして、順次総合振興計画審議会に付議し、審議を進めてまいります。総合振興計画審議会は、本会議を６回、部会を各２回程度を予定しております。

パブリックコメントについては、骨子段階と素案段階でそれぞれ行います。骨子段階は将来都市像や基本目標、施策体系などのことですが、骨子段階においてもパブリックコメントやそれに伴う市民説明会を開催していくことにより、幅広い市民

の声を拾い上げていきます。

最後に議会関連については、令和2年9月定例会に議案上程、特別委員会あるいは常任委員会の審査を経て12月定例会で議決という方向性で議会と調整を進めていきたいと考えております。

【意見・質問】なし

(3) 策定スケジュールについて

事務局説明

資料5の「第五次和光市総合振興計画策定 全体スケジュール」は横が時間軸、縦が取組の主体となっており、それをチャート形式で整理したものとなっております。

左上の「策定に向けたスケジュール（主な作業）」はスケジュールの概要となっていて、それより下の段は各主体別の詳細な取組を示したものとなっております。

まず、これから8月上中旬にかけては、基礎調査や市民意識調査などを進めてまいります。9月以降は、市民参加の取組である和光100年まちづくり会議や職員参加の取組である職員プロジェクトチームの取組を進めていながら、構想骨子を固めてまいります。年明けには構想素案の作成を進め、令和2年度早々に構想素案についてのパブリックコメントを行い、9月議会への上程へと進めてまいります。

12月議会での議決を経て、基本構想を決定していくことになります。

検討委員会につきましては、計画策定の各段階において検討をしていただきます。

【意見・質問】なし

(4) 実施計画の策定について

事務局説明

実施計画の策定の背景として、第五次和光市総合振興計画策定方針の策定にあたり、現状の実施計画策定に関する課題を整理した結果、実施計画策定や行政評価の手法について見直しを行うこととなり、平成31年1月の政策会議で審議を行いました。この見直しについては、令和元年度における実施計画策定や行政評価から適用します。

見直しの概要については、従来の実施計画と政策実行計画を一本化するという内容です。基本的には、従来の政策実行計画の内容をベースとします。計画期間は市長任期である4年とし、毎年度改定します。従来の実施計画策定のプロセスでは必要であった施策評価については毎年度は行わず、総合振興計画の策定や中間見直しのタイミングで行うという位置づけに見直します。なお、事務事業評価については、監査資料や議会の決算審査資料としても活用していますので、従来通り実施します。今後策定する実施計画については、市の重点事業を明らかにすることを目的とし、従前のように実施計画計上事業以外は予算計上できないという取扱いはしないことを考えています。

実施計画対象事業については、従来の政策実行計画で対象としていた市長公約に加えて、行政経営方針等を踏まえ市として重点的に推進していく事業とします。政

策会議を通じて、対象事業の案を決定することを予定しています。

今後のスケジュールについては、6月4日（火）の臨時政策会議において、実施計画対象事業に関する政策課原案を提示させていただきます。それを受け、実施計画対象事業（案）の検討依頼を行います。7月9日（火）の政策会議にて実施計画対象事業（案）を決定します。その後、実施計画調書の作成依頼を行います。基本的には従来の政策実行計画の様式とご理解いただければと思います。8月中下旬に実施計画調書に関するヒアリングを行います。9月に市長・副市長・企画部長で構成される令和元年度行政経営会議を開催し、ヒアリング結果を受けた調整を行い、10月9日（水）の政策会議にて実施計画を決定するという内容で進めさせていただきます。

【意見・質問】

委員長

これまで行ってきた実施計画は、臨時・投資的事業に枠を設けて、各部局内で優先度を勘案し総額等を抑制するといった取組を行っていましたが、今回から大幅な見直しを行いますのでよろしくお願いします。

3 その他

事務局説明

資料7の和光市民意識調査（案）については、総合振興計画策定にあたり、市民意識調査を実施します。現在内容や体裁を含め精査中の案ですので、今回のアンケートにあたり、追加で盛り込みたい内容がありましたら5月24日（金）までに政策課までご連絡をお願いします。

また、本日配布した資料全体をサイボウズに掲載させていただきますので、よろしくお願いします。

次回の総合振興計画検討委員会については、日時は未定となっております。確定次第、早急にご案内します。その際、資料の事前配布を徹底しますのでよろしくお願いします。

【意見・質問】 なし

4 閉会